

一般社団法人 日本照明工業会

技術資料 126-2008

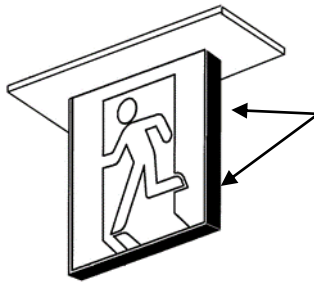

誘導灯器具及び避難誘導システム用装置試験細則

Specification of luminaires for escape lighting and equipments for escape systems

— Methods and procedure for approval test

改正追補

- 適用範囲** 誘導灯器具及び避難誘導システム用装置試験細則（以下 技術資料 126）に定める試験方法について解釈・補足したものである。
- 解釈・補足** 技術資料 126 本文項目にて解釈・補足を設ける部分は下線にて表示し、対応する本文項目における解釈・補足を下表にて定めることとする。

技術資料 126 本文項目	解釈・補足
<p>7 ページ</p> <p>5.7 光特性試験</p> <p>5.7.1 表示面の平均輝度</p> <p>a) 平均輝度の測定範囲は、器具、装置の表示板を取り付ける枠内とする。ただし、曲面を有する表示板のものは、表示内容が有効と判断される部分とする。</p>	<p>測定範囲は申請図面記載の有効表示面とし、有効表示面以外で発光する部分がある場合は、遮光して測定する。</p> <div style="text-align: center;">  <p>側面及び背面が発光する場合は、黒色（テープ等）で遮光する。</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>点線内が有効表示面の場合、点線外は黒色（テープ等）で遮光する。</p> </div>

一般社団法人 日本照明工業会 技術資料 126
「誘導灯器具及び避難誘導システム用装置試験細則」
制定：1994年 3月 24日
改正：2008年 12月 9日
改正追補：2017年 3月 14日
審議機関：JEA 誘導灯認定委員会（委員長 石井 弘允）
立案機関：誘導灯基準作成小委員会（主査 小出 晋司）

発行日 2017年 3月 31日
発行 一般社団法人 日本照明工業会
東京都台東区台東 4-11-4
（三井住友銀行御徒町ビル 8F）
電話 (03) 6803-0501
禁 無断複写、転載